

次期 宇治市健康づくり・食育推進計画の 策定について

令和5年度 第1回宇治市健康づくり・食育推進協議会

日時：令和5年7月7日（金）

宇治市健康づくり・食育推進計画

○計画の期間

平成27年度（2015年）～令和6年度（2024年）10年間
（健康づくり推進計画と食育推進計画を一体化）

○健康づくり・食育推進の考え方

6つのライフステージへ、7つの分野（健康づくり）、
3つの視点（食育）で推進

○重点課題

- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防
- ・次世代の健康づくりと食育



国・府の計画（健康づくり）

○国

健康日本21（第二次）2013年度～2023年度

2022年度に次期プラン(第三次)の方向性を確定

2023年度春～初夏 プラン公表

○京都府

きょうと健やか21（第三次）2018年度～2023年度

2023年度に最終評価、指標作成、次期計画公表

国・府の計画（食育）

○国

第4次食育推進基本計画 2021年度～2025年度

- ・生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- ・持続可能な食を支える食育の推進
- ・新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

○京都府

第4次京都府食育推進計画 2021年度～2025年度

多様な主体による食育の推進

- ・家庭における食育の推進
- ・学校、保育所、幼稚園等における食育の推進
- ・地域における食育の推進

食育の効果的な推進のための取組

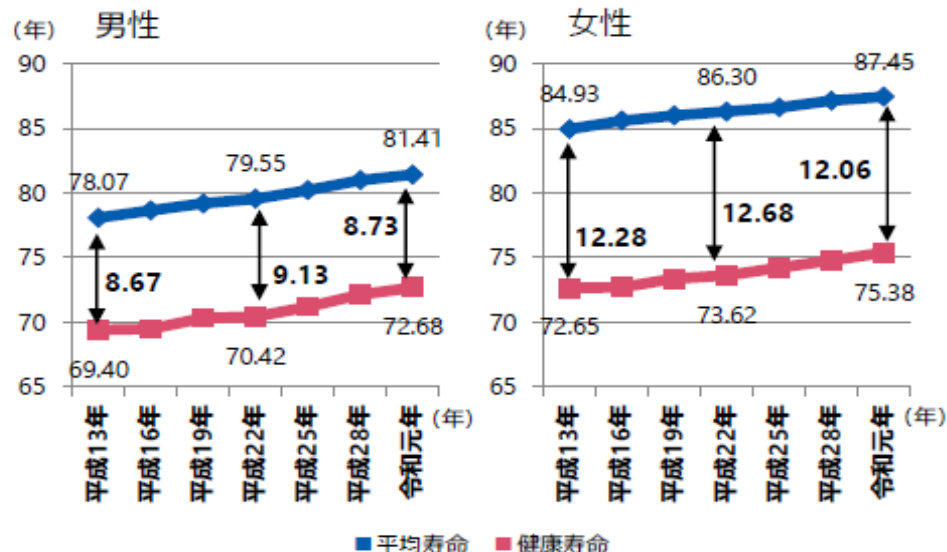
- ・食育への関心の向上
- ・新しい生活様式、新たな日常への対応

健康日本21（第二次）の評価と課題

目標の評価

健康日本21（第二次）で設定された目標について、達成状況を厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会において評価

○健康寿命は着実に延伸しつつある



○悪化した目標項目

- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少
- ・適正体重の子どもの増加
- ・睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少
- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少
(一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)

○一部の指標（特に生活習慣に関するもの）は悪化・目標未達

評価	①健康寿命の延伸と健康格差の縮小	②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD（非感染性疾患）の予防）	③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	④健康を支え、守るための社会環境の整備	⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善	全体
A 目標値に達した	1	3	3		1	8
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある		3	4	2	11	20
C 変わらない	1	4	3	1	5	14
D 悪化している		1	1		2	4
E 評価困難※		1	1	2	3	7
合計	2	12	12	5	22	53

※新型コロナにより、保健所による調査ができず、直近のデータがない等

検討すべき課題

- ・自治体が健康づくり施策を効果的に進めるための方策
- ・データを利活用してより効果的に住民の行動変容を促すための方策
- ・社会環境整備等を通じ、健康に関心が薄い者を含めた健康づくり施策を更に進めていくための方策
- ・性差や年齢等も加味した健康づくりの方策
- ・新型コロナなど新興感染症の感染拡大による生活習慣の変化等を踏まえた健康づくり など

健康日本21（第三次）の全体像

- 人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「より実効性をもつ取組の推進」に重点を置く。

ビジョン 全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

誰一人取り残さない健康づくり (Inclusion)

集団や個人の特徴を踏まえた健康づくり
性差や年齢、ライフコースを加味した取組の推進

健康に関心が薄い者を含む幅広い世代へのアプローチ
自然に健康になれる環境づくりの構築

多様な主体による健康づくり
産官学を含めた様々な担い手の有機的な連携を促進

基本的な方向

ビジョン実現のため、以下の基本的な方向で国民健康づくり運動を進める

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

個人の行動と健康状態の改善

社会環境の質の向上

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

より実効性をもつ取組 (Implementation)

目標の設定・評価
エビデンスを踏まえた目標設定、中間評価・最終評価の精緻化

アクションプランの提示
自治体の取組の参考となる具体的な方策を提示

ICTの利活用
ウェアラブル端末やアプリなどテクノロジーを活用

※期間は、令和6～17年度の12年間の予定。

健康日本21（第三次）の概念図

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める

① 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

生活習慣の
改善
(リスク
ファクター
の低減)

生活習慣病
(NCDs) の
発症予防

生活習慣病
(NCDs) の
重症化予防

生活機能の維持・向上

② 個人の行動と健康状態の改善

③ 社会環境の質の向上

自然に
健康になれる
環境づくり

社会とのつながり・こころの健康の
維持及び向上

誰もがアクセスできる
健康増進のための基盤の整備

④ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

健康日本21（第三次）の新たな視点

○ 「誰一人取り残さない健康づくり」や「より実効性をもつ取組の推進」に取り組むため、以下の新しい視点を取り入れる。

①女性の健康については、これまで目だしされておらず、性差に着目した取組が少ない



女性の健康を明記

「女性の健康」を新規に項目立て、女性の健康週間についても明記
骨粗鬆症検診受診率を新たに目標に設定

②健康に関心の薄い者など幅広い世代に対して、生活習慣を改めることができるようなアプローチが必要



自然に健康になれる環境づくり

健康に関心の薄い人を含め、本人が無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進

③行政だけでなく、多様な主体を巻き込んだ健康づくりの取組をさらに進める必要



他計画や施策との連携も含む目標設定

健康経営、産業保健、食環境イニシアチブに関する目標を追加、自治体での取組との連携を図る

④目標や施策の概要については記載があるが、具体的にどのように現場で取組を行えばよいかを示されていない



アクションプランの提示

自治体による周知広報や保健指導など介入を行う際の留意すべき事項や好事例集を各分野で作成、周知
(栄養・食生活、身体活動・運動、睡眠、喫煙など)

⑤PHRなどICTを利活用する取組は一定程度進めてきたが、さらなる推進が必要



個人の健康情報の見える化・利活用について記載を具体化

ウェアラブル端末やアプリの利活用、自治体と民間事業者（アプリ業者など）間での連携による健康づくりについて明記

第2次食育推進基本計画(平成23年度から27年度)

国計画

「「周知」から「実践」へ」を概念に、以下の3点を重点課題を掲げている

- ①生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進**
- ②生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進**
- ③家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進**

食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしている。

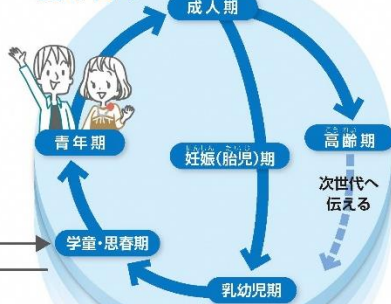
第3次食育推進基本計画(平成28年度から令和2年度)

国計画

「実践の環を広げよう」を概念に、以下の5点を重点課題を掲げている

若い世代を中心とした食育の推進

生涯にわたる
食の営み



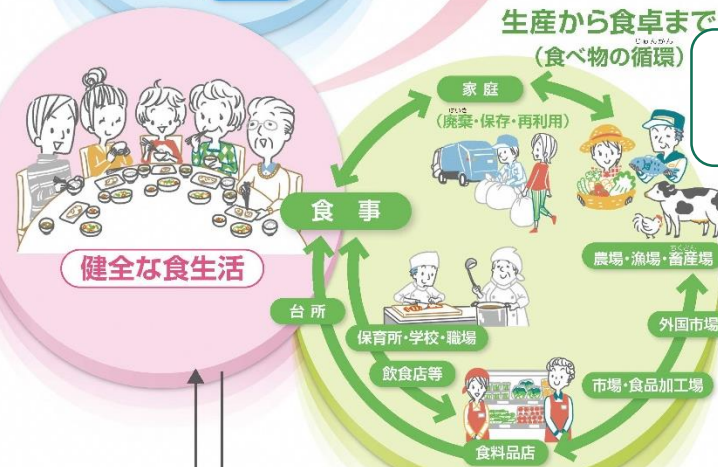
生涯にわたって、
健全な心身を培い、
豊かな人間性を育む



健康寿命の延伸

健康寿命の延伸につながる食育の推進

多様な暮らしに対応した食育の推進



食の循環や環境を意識した食育の推進

食文化の継承に向けた食育の推進



地域とのつながり
(生活の場での交流や食の情報)

国・地方公共団体 ボランティア等による食育の場

自然・文化・社会経済

第4次食育推進基本計画(令和3年度から令和7年度)

国計画

第4次食育推進基本計画

食育の環と3つの重点事項

右図は、生涯にわたって大切にしていきたい食育の全体像である「食育の環」です。

第4次食育推進基本計画では、3つの重点事項を柱に、SDGsの考え方を踏まえ、食育を総合的かつ計画的に推進していきます。

一食育の推進体制一

第4次食育推進基本計画では、行政、教育関係者、食品関連事業者、ボランティア等関係する団体が相互の理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進していきます。

私たちが育む食と未来



重点事項1

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、妊娠婦や、乳幼児から高齢者に至るまで、多様な暮らしに対応し、家庭・学校・保育所等、地域の各段階において、切れ目なく、生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進します。

重点事項2

持続可能な食を支える食育の推進

健全な食生活の基盤として持続可能な環境が不可欠であり、食育においても食を支える環境の持続に資する取組を推進することが重要です。そのため、「食と環境との調和」「農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化」「和食文化の保護・継承」を通じて、持続可能な食を支える食育を推進します。

重点事項3

「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

「新たな日常」においても食育を着実に実施するとともに、より多くの国民が主体的、効果的に食育を実践できるよう、ICT等のデジタル技術を有効活用する等により、食育を推進します。

第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標

目標	具体的な目標値 (追加・見直しは黄色の目標値)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			
① 食育に関心を持っている国民の割合		83.2%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数		週9.6回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合		70.7%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			
④ 朝食を欠食する子供の割合		4.6%※	0%
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合		21.5%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす			
⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数		月9.1回※	月12回以上
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合		—	90%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合		—	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合		36.4%	50%以上
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合		27.4%	40%以上
⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値		10.1g※	8g以下
⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値		280.5g※	350g以上
⑬ 1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合		61.6%※	30%以下

目標	具体的な目標値 (追加・見直しは黄色の目標値)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす			
⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合		64.3%	75%以上
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす			
⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合		47.3%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす			
⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数		36.2万人※	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす			
⑰ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合		65.7%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑱ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合		73.5%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑲ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合		67.1%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす			
⑳ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合		76.5%※	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす			
㉑ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合		50.4%	55%以上
㉒ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合		44.6%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす			
㉓ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合		75.2%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす			
㉔ 推進計画を作成・実施している市町村の割合		87.5%※	100%

注) 学校給食における使用食材の割合(金額ベース、令和元年度)の全国平均は、地場産物52.7%、国産食材87%となっている。

※は令和元年度の数値

第4次京都府食育推進計画(令和3年度から令和7年度)

府計画

基本理念「つなげる、京都。つづける、食。」

多様な主体による食育の推進

＜家庭における食育の推進＞

＜学校、保育所、幼稚園等における食育の推進＞

＜地域における食育の推進＞

食育の効果的な推進のための取組

＜食育への関心の向上＞

＜新しい生活様式・新たな日常への対応＞



第4次京都府食育推進計画の目標一覧

施策体系		項目 (新：新規、継：継続)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	担当課	施策体系	項目 (新：新規、継：継続)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	担当課	
多様な主体による食育の推進	家庭における食育の推進	1 (新)	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる府民の割合	69.1%	80%	農林水産部 農政課	7 (新)	京の食文化の語り部のオンライン講座受講者数	0人/年	300人/年	農林水産部 流通・ブランド戦略課
		2 (継)	朝食を毎日食べる府内小学生の割合(6年生)	85.3%	95%		教育庁 学校教育課	8 (新)	和食文化人材の育成人数 (京都府立大学文学部和食文化学科在籍者数)	36人/年	
			朝食を毎日食べる府内中学生の割合(3年生)	79.7%	90%	9 (新)		ICTを活用した情報発信数	30回/年	300回/年	部局共通
	学校等における食育の推進	3 (継)	きょうと食いく先生の授業数	373授業/年	554授業/年	農林水産部 農政課	10 (新)	ICTを活用して食育宣言を行う府民の数	0人	累計 10,000人	農林水産部 農政課
		4 (継)	学校給食における地場産物 ^{*1} を使用する割合(金額ベース)	20.6%	30%	教育庁 保健体育課					
	地域における食育の推進	5 (新)	食育推進計画を作成・実施している市町村の割合	68%	100%	農林水産部 農政課					
		6 (継)	きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店数	788店舗	800店舗	健康福祉部 健康対策課					

【出典】1:農政課「食育・食生活にかかるアンケート調査」、2:文部科学省「全国学力・学習調査」
3,10:農政課調べ、4:文部科学省調査(*1地場産物:京都府産の食材)、5:農林水産省調査、
6:健康対策課調べ、7:流通・ブランド戦略課調べ、8:大学政策課調べ、9:担当課集計

宇治市健康づくり・食育推進計画 (第2次) 策定に向けて



○令和5年度・令和6年度（2023年度・2024年度）

- 各目標について評価（平成27年度（2015年度）から10年間）
- 評価及び次期計画のためのアンケート調査
- 計画作成
 - 基本方針
 - 目標設定
 - 具体的な取組



令和5年度(2023年度)計画策定に向けた取組内容

○アンケート調査

市民の健康や生活習慣等の実態調査を行う。

令和2年度に実施した中間評価と同様にアンケート調査により数値目標の達成状況を調査する。

対象：乳幼児、小学生、中学生、成人（18歳以上～）

実施時期：令和5年11月頃から12月末ごろまで

令和5年度(2023年度)計画策定に向けた取組内容

〇ヒアリング調査

内部ヒアリング

対象：宇治市役所関係各課

健康づくりや食育に関連した事業を行っている課に対しての調査。

外部ヒアリング

対象：健康づくり・食育アライアンス加入団体等へ調査を予定

令和5年9月ごろ実施予定

令和5年度(2023年度)計画策定に向けた取組内容

○次期計画骨子案作成

国や府の動向を踏まえて本市における次期計画の骨子案を作成。

国や京都府が分野ごとの目標を立てており、宇治市の次期計画についても分野ごとに目標立てたものにする。

令和6年度(2024年度)計画策定に向けた取組内容

○宇治市健康づくり・食育推進計画に関する評価

現計画についてアンケート結果やデータを分析し、評価を行います。

令和6年5月ごろ取り纏め予定



○パブリックコメント

策定案を公開し、市民等からの意見や情報を受け、行政の考え方などを公表する。

令和6年7月実施予定

○次期計画作成

令和5年度(2023年度)から進めている骨子案に各種調査結果を反映させ、次期計画を完成させる。

令和6年9月中 最終稿完成予定